

令和6年度 静岡市三保松原保全活用計画推進専門委員会（第2回） 議事録概要

〔日時〕 令和6年12月26日（木）14:00～15:30

〔会場〕 静岡市三保松原文化創造センター 2階 会議室

〔出席〕 委員：川口 宗敏、田中 博通、中村 羊一郎、湯浅 保雄

オブザーバー：文化庁文化財第二課平澤主任調査官、
静岡県文化財課立木技師、静岡県森林整備課塩坂課長代理
（一財）三保松原保全研究所佐野事務局長

事務局：静岡市文化財課 大村文化財課長、
鈴木三保松原担当課長兼三保松原文化創造センター所長
三保松原文化創造センター 小林主査、山田主任主事
静岡市BX推進課 岡村参事（三保松原エリア活用調整担当）

受託業者：（一社）地域緑花技術普及協会

1 開会（鈴木）

- ・本日は大変お忙しい中ご出席ありがとうございます
- ・本日の出席は4名。太田委員は出席予定だったが交通事情により欠席

2 挨拶（大村）

- ・本日の委員会は、名勝三保松原保存活用計画の策定に向けた3回目の会議で、パブリックコメント前最終の集まり
- ・みほしるべは年末年始も開館しており、この期間もパブコメに向けて準備を行う
- ・名勝三保松原の本質的価値と計画の基本理念を中心に、多くのアドバイスをいただければ幸い

3 議事

【事務局説明】（山田）

- ・パブコメ用に作成した「計画の概要」で計画の全体像を説明
- ・前回ご助言いただいた事項と、今回ご欠席の先生方からのご意見への対応状況について説明

●全体

- ・読みにくいというご指摘から、フォントサイズを大きくした

●目次

- ・タイトルが「保存活用計画」であるのに対し、計画内で「保全」という言葉を使うことの説明が1章の冒頭にあるが、目次に保全が出てくるのでその前に説明があったほうがよい、と天野委員からご指摘受け、目次の前の「はじめに」で説明することを検討中

●1章：目的

- ・他の計画や世界遺産との相関がわかりにくいと天野委員からご指摘受け、相関図をもう少しわかりやすくできるよう調整中

●2章：名勝三保松原の概要

- ・挿絵としてキャラクターを掲載するより、名画を紹介しては、とのご指摘を受け、キャラクターイラストを削除し、富士三保清見寺図等の掲載を検討中
- ・保存管理計画、規制地区、世界遺産構成資産範囲図の説明も必要ではと天野委員からご指摘受け、資料編に掲載する部分もあるが、2章への掲載も検討中

- ・規制の区分図の変遷を1ページにまとめた
- ・管理の経緯の年表は資料編に移動した

●3章：名勝の本質的価値

- ・保存管理計画に記載されていた本質的価値から内容が変わっていると天野委員からご指摘を受けたが、今回、「本質的価値を構成する要素」とは「名勝に必要不可欠なもの」、「本質的価値に関わる要素」とは「名勝のために積極的に維持管理するもの」、「本質的価値以外の要素」とは「名勝地内にあるモノ、場所であり、形のあるもの」として整理し再設定した。案の内容について、本日の委員会で議論をお願いしたい。

●4章：現状と課題

- ・エリアごとの記載にだぶりがあるので全体共通のものを最初に記載しては、とのご指摘を受け今回構成をそのようにしたが、さらに改善案あればアドバイスいただきたい
- ・各エリアの理想の姿で言及されていない内容が、目指さなくてよいように思われてしまうのでは、とのご指摘を受け、書いていないからやらなくてよい、と受け取られないような書き方にした
- ・生育する生き物について、種名まで書く必要は無いのでは、とのご指摘を受け、自然公園指定種の中の希少種についてのみ種名の表記を残し他のものについては「外来の植物」「海浜植物」等で表現した。資料編では、植物に関しては特定外来生物や急速に拡大している植物と希少種、よく見られる海浜植物、松原の状態を知るのに役立つキノコについて種名と写真を掲載し、植物、昆虫、鳥類等の一覧表は、内部で引き継ぐ。

●5章：保全と活用の目指すべき姿

- ・基本理念が何を目指しているのかわかりにくく、長すぎる。文末が「来訪者を迎える」だと、計画の基本理念が、あたかも多くの来訪者を迎えることのように見えてしまうのでご指摘を受け、4つの案を作った。伝えたいことは基本的には同じだが、案4のような耳に残りやすく多くの人の記憶にとどまるであろうくだけた言葉を使っても良いのか、使うべきではないか、などご意見いただきたい。石上委員からは「案4は、思い切った表現だと思うが、フックになる言葉づかいで一番伝わりやすい。」とご意見いただいている。
- ・前回案では、保全、活用、整備、運営体制の整備、の4つの項目の基本方針を5章に記載していたが、マツ材線虫病防除、倒伏対策、松の苗の育成など、具体的なことは基本方針ではなく6章以降に書けばよく、基本方針には柱となるようなことを簡潔に書くべきとご指摘を受け、項目ごとに分類せずに4つの基本方針を記載した。しかし、ここで求められていることはさらに簡潔で具体的ではないことだろうかと、検討中。
- ・この4つの基本方針が第6章から第9章の中で触れられているようには見えない、三保松原保全活用計画における基本方針「三保松原の価値を守りつなげる」「三保松原の価値を磨き上げる」「三保松原の価値を広く伝える」の方が基本方針らしいと天野委員からご意見いただいている。

●6章：保全

- ・特別保全地区と景観保全地区に分けて記述しているが、第4章のエリアごとの記述もあったほうがよいのではと天野委員からご指摘を受けた。
- ・個別具体的な話になってしまうが、マツ材線虫病の微害化という大偉業を後に伝えるために、コラムか何かで掲載したほうが良いのでは、と太田委員からご指摘を受け、資料編でなるべく目立つ掲載方法を検討する。

●7章：活用

- ・インバウンドという言葉も入れてはとのご指摘を受けているが、計画全体をスリム化し、個別具体的な表現を避ける中で、活用においてどのようにインバウンドという言葉を入れるか検討中
- ・活用の方針の項目を増やしたほうがわかりやすく整理できるのでは、文化の継承などもキーワードになると山本委員からアドバイスいただき、活用の記載について検討中
- ・活用について具体的な想像をするのが難しいが、活き活きした活用の様子など示すと、読んだ人が保全活用を自分事として捉えやすいのでは、と石上委員からご指摘受け、検討中。

●9章：運営・体制の整備、第10章：実施計画

- ・みほしるべを中核にして色々な機関がつながる図があると「ワンストップ窓口」「中間支援」としてのみほしるべの位置づけがよくわかってよいと山本委員からアドバイスいただき、体制図を作成中
- ・県市の連携、世界遺産センターや清水港周辺観光施設との連携が見えてこないことについて、天野委員、山本委員からご指摘を受け、体制図での記載方法を検討中

【議事概要】

●全体

委員長・直近に策定した計画（三保松原保全活用計画）は羽衣の松を中心とした具体的な整備だったが、今回の保存活用計画は、三保半島全体を対象としていることを前提として意見を述べる必要がある。

中村・保全については詳細な現状把握ができているが、活用の書きぶりは弱く感じる。活用についてはインバウンド対応も意識した世界的視野が必要では。外国からの来訪者に対して世界遺産としての三保松原をどのように説明するか、計画の中で基本的態度として明示する必要があるのでは。

田中・砂浜での不法投棄、東屋での猫のえさやりなど、観光客が汚いといっている問題にも対応する必要がある。

湯浅・松原という言葉が、どこまでを指すのかがわかりにくい。。

●1章 目的

委員長・2P、日常的に手を加えながら自然物を良好な状態に保つ必要があるため「保全」という言葉を使っている。それは重要な理解だが、自然物だけでなく、文化資源も重要では。羽衣伝説や薪能など。インバウンド対応としても、精神的・文化的な要素が重要になると思われる。

中村・神の道、筒粥の神事など、インバウンドには魅力的なはず。また、基本理念には富士山のキーワードが必要では。

平澤・三保松原には多くの計画がある。前の計画（三保松原保全活用計画）は様々な事業を推進したいという目的があった。今回の計画案は指定文化財に対する保存活用計画なので、三保松原保全活用計画との整合性はあまり考える必要はない。

●2章 名勝の概要

平澤・10P（規制区域の編成の図）に線引きを変更する根拠を説明していない。この図で世界遺産のエリアも示しては。

●3章 名勝の本質的価値の章

本質的価値に係る 16 の要素について委員からの了承を得た。（三保松原保存管理計画の整理にこだわる必要はない。）

平澤・17P（名勝の本質的価値の最後のページ）の後に本質的価値の要素がある場所がわかる図があるとよい。松原は松林を含む全体の環境を指しているの、松だけではないことを明示するとよいのでは。

●5章 保全と活用の目指すべき姿

第5章の4つの基本理念について4番目の案（羽衣の松だけが三保松原じゃない！～半島全体で名勝の価値を磨く）で委員からの了承を得た。

平澤・基本理念に対し、基本方針がおとなしめに感じる。多様な主体が参画して価値を深めていこうということを考えていたはずなので、5-2で「専門機関と連携し」とあるのは違和感がある。住民や来訪者とも一緒に取り組むことがわかる方針が良いのでは。

平澤・4章までの構成と合うよう、5章以降もエリアごとの重点方針を書き、エリア図を示すとよい。

●6章 保全

平澤・それぞれのエリアでどのような重点方針をもって保全・活用するのか、6-2（保全の方法）に取り組みの内容を加えるとよい。保全の方法として、三保松原を構成する自然環境や調査研究を継続的に行っていくという施策を含めてもよい。

湯浅・松原の保全活用としては、海浜植物やマツの下層植生まで含めて考える必要もあるのでは。みほしるべ主催の植物観察会も開催されているようだが、定期的に地域の皆さんによるガイドツアーなどしてみても。県内各所で海浜植物が減少している中、三保には比較的多くの海浜植物が残っている。特に飛行場のエリアは植物が豊富。

山田・前回までの案にあった海浜植物やキノコの記載は資料編に送ったが、植物観察会については、活用の章での記載も検討する。

●7章 活用

平澤・全体の構造がコンパクトになっているのは良いが、書き足りていないところを足していく作業が必要。

中村・活用はもっと自由・柔軟な発想で考えてもよいのでは。神の道、筒粥の神事などは、インバウンドに魅力的なはず。

田中・活用の内容として、三保松原に行ってみたいと思われるものをクローズアップできるとよい。

委員長・現状、三保松原の価値や取り組みの成果を伝えきれていないのでは。松枯れの対策など、これまで活動してきた成果を一般の人たちは知らないのでは？活動の成果を情報発信して知ってもらう必要がある。行政組織としてSNSなど活用して情報発信しないといけない。やってきたことをアピールできる語り部も必要。